

令和元年 6 月 17 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
株式会社 Kips  
代表取締役 國 本 行 彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和元年 8 月 6 日(火曜日)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和元年 7 月 8 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人事務取扱場所  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上